

平成28年7月伊勢原市教育委員会定例会議事録

平成28年7月26日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を伊勢原市役所第2委員会室に招集した。

1 出席した委員は次のとおり。

委員長	渡 辺 正 美
委員長職務代理者	永 井 武 義
委 員	重 田 恵美子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	谷 亀 博 久
学校教育担当部長	大 高 敏 夫
歴史文化推進担当部長	山 口 譲
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守 屋 康 弘
指導室長	石 渡 誠 一
社会教育課長	小 谷 裕 二
文化財課長	立 花 実
スポーツ課長	小 卷 宏 幸
教育センター所長	本 多 由佳里
図書館・子ども科学館長	麻 生 ひろ美

3 会議書記は次のとおり。

教育総務課 総務係長	瀬 尾 哲 也
------------	---------

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○委員長【渡辺正美】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【渡辺正美】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 1点、今年度のサマーヒアリングの関係がございます。

サマーヒアリングについては御承知かと思いますが、総合計画の執行管理の仕組みでございます。総合計画の前期基本計画については、25年度から29年度の5年間で計画期間でありまして、そのうちの25年度から27年度の3年間の中期戦略事業プランが終わり、一部修正した形で28年度・29年度の現在の事業プランがあります。この事業プランの進捗状況、次年度の方向性について市長ヒアリングをした中で、具体的には次年度の予算編成に役立てていくといった仕組みです。

資料1で御説明いたします。ここにヒアリングの対象となった事業が並んでいます。上から2つです。これは学校の校舎等の修繕、あるいは改修ということです。内容的には平成28年度では、伊勢原小学校3期校舎及び竹園小学校の外壁修繕、成瀬小学校のエレベーター設置工事で、夏休みに入りましたので工事が始まっている状況です。来年度以降の計画としては、大山小学校の外壁修繕、中沢中学校のトイレ改修、比々多小学校の屋内運動場の修繕、それから緊急的に成瀬中学校の西側の擁壁工事をヒアリングの対象とさせていただきました。

具体的に予算措置されるかどうかについては、今後のいろいろな国の補助金メニューの状況や市の財政状況でまた変わってくるということです。これに関しては、秋に政府がトータルで20兆円規模、国と地方の財政支出でいうと3兆円の経済対策を行うという動きがありますので、この経済対策の対象になってくる可能性が高いので、いろいろ情報収集に努めていくということでございます。もしそうした対象になるのであれば、トイレ改修等を中心に事業を進めていくことを想定しております。

次に指導室関連の事業です。きめ細やかな教育の推進ということで、まず教科担当制の推進。それから特色ある教育モデル推進事業、いわゆる大山小学校のモデル事業です。それから外国語教育の推進で、これはALT等の充実という内容になっています。この3点をある程度まとめまして、説明をさせていただきました。大きくいえば新しい学習指導要領をどう適用していくかということで、当然、小学校の英語教育の教科化等がスケジュールされているということです。

それから、大山小モデルの場合には、いわゆる小規模校を今後どうしていくかということです。今は英語教育や国際化をベースにやっていますが、英語教育自体が教科化されますので、その後、大山小学校として特色をどう出していくかといった議論を深めていく必要があるという話をいたしました。

それから、教科担当制につきましては、神奈川県が小中一貫校のいろいろなモデル事業を実施しております。また、幼小、小中、中高、必ずそのつなぎ目のところでいろいろな課題が生じてますので、そうしたことへの解決策として期待ができるという説明を行っています。

それから、9-104以下、教育相談、通級指導教室、訪問型家庭支援事業、

この3点についてもまとめて説明をさせていただきました。要するに、多様化する教育ニーズ、そうしたものにどう対応していくのかというお話しです。具体的には、来年度、今2カ所あります「まなびの教室」について、いろいろなニーズを踏まえた中でもう1カ所増やしたいという要望を出しています。

最後に、12-101、宝城坊の修理ですが、秋に竣工されますので、その後どうしていくかというお話をさせていただきました。

また、資料には記載されておきませんが、図書館及び子ども科学館の防水やエレベーターの改修が必要であることや、郷土資料館整備の今後の考え方を説明させていただきましたところでございます。

8月末にはヒアリングの結果が示達されますので、それをもとに10月以降の予算編成に具体的に反映していくという流れになっています。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第17号 伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長【渡辺正美】 日程第3、議案第17号「伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案の1ページになります。現委員の任期が7月31日で満了することに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により提案をいたすものです。

委員につきましては、関係団体、あるいは関係機関から御推薦いただきました10名の候補者、公募枠で2名、合計12名以内で構成いたします。2ページに名簿がございます。再任の方が8人、新任の方が4人という内容です。任期は2年、平成28年8月1日から30年7月31日まででございます。以上です。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。ないようですので採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第17号「伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第18号 平成29年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について

○委員長【渡辺正美】 日程第4、議案第18号「平成29年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案の3ページになります。義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づきまして、平成29年度伊勢原市立小学校において使用する教科用図書を採択する必要がありますので、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定によって提案をするものでございます。

今年度は平成26年度に採択した教科書及び発行者について、法第19条に規定する教科用図書発行者指定の取り消し等に該当する事柄がございませんので、昨年度と同一の教科書を採択するという前提で提案をいたすものでございます。

4ページに一覧を掲載しております。以上です。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。ないようですので採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第18号「平成29年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第19号 平成29年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について

○委員長【渡辺正美】 日程第5、議案第19号「平成29年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案の5ページになります。これも同じく、義務教育中学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づきまして、平成29年度伊勢原市立中学校において使用する教科用図書を採択するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定によって提案をするものでございます。

小学校と同様で、今年度は、昨年度に採択しました教科書及び発行者について、法第19条に規定する発行者指定の取り消し等に該当する事柄はございませんので、昨年度と同一の教科書を採択するという前提で提案をいたすものでございます。6ページに一覧がございます。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

ないようですので採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第19号「平成29年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第20号 平成29年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

○委員長【渡辺正美】 日程第6、議案第20号「平成29年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案の7ページになります。学校教育法第34条第1項及び同附則第9条に基づきまして、平成29年度特別支援学級において使用する教科用図書を採択する必要があるため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定によりまして提案をするものでございます。8ページから9ページに記載がございます。平成29年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書一覧は、各学校において特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、教科用図書にかわるものとしてより適切な一般図書及び文部科学省著作教科書を選定しまして、その報告を受け、作成したものでございます。

なお、この一覧にあるもの以外の教科用図書を使用する必要が生じた場合、例えば使用を予定していた本が発行されない場合、また子どもの実態に予測とは異なった変化があった場合、あるいは転入生等があった場合等が想定されますが、この場合には、11ページにあります平成29年度使用神奈川県立特別支援学校採択教科用図書調査研究資料に搭載されております図書を使用したいと考えておりますので、あわせて採択いただきますようお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 漢字の学習が書写に分類されているのは、何か理由があるのでしょうか。

○指導室長【石渡誠一】 書写で丁寧に字を書くことを通して漢字を学ぶことを教師側で意図している場合には、書写の教科用図書として使用しています。

○委員【菅原順子】 国語の一覧には漢字の図書は入っていないですね。

○指導室長【石渡誠一】 個々の実態に即して、当該学年や下学年の教科用図書を使う例もあるのですが、その場合には、その教科書を活用して漢字の学習をします。一覧にある教科用図書を使用する場合には、目的に応じた教科書を選定するという形になっております。

○委員【菅原順子】 わかりました。評価は書写の評価になるのですか。

○指導室長【石渡誠一】 書写の評価は、国語の評価に包含されることとなります。

○委員【重田恵美子】 美術のところを見ますと、のら書店の「はじめてのこうさくあそび」という1冊だけですが、特別支援学級だともっといろいろな美術の本があってもいいのではないかなと思ったのですが。

○指導室長【石渡誠一】 個別の詳細はわかりませんが、当該学年で使っている教科書を使用する形で授業をしていると考えております。

○委員【重田恵美子】 一般の教科書プラスということですか。

○指導室長【石渡誠一】 そのお子さんによるのですが、この教科書を選んだ子は一般の教科書は支給されない形です。

○委員長【渡辺正美】 支援学級の子どもたちがどのように教科書を選ぶのか、再確認のため説明していただければと思います。

○指導室長【石渡誠一】 先ほどの教育長の説明にもあったとおり、個々の実態に即して、そのお子さんがどの教科でどの教科書を使うか計画を立てまして、それに基づいてそれぞれ個々に合致する教科書を選定しています。その申請が学校から教育委員会に上がってきますので、それをもとにこの表を作成している形になります。

○教育長【鈴木教之】 つまり、現場のニーズで本が選ばれているということですよ。

○指導室長【石渡誠一】 はい。

○教育長【鈴木教之】 そして、無償の対象になる教科書は、1人1種目1冊ということになっております。

○委員長【渡辺正美】 特別支援学級の子は、他の子どもが使っている教科書を選ぶか、または特別なものを選ぶかは、それぞれの学校で子どものニーズにあわせて選定されているということですので、先ほどお話があった美術の教科書については、学校で通常の学級の子が使用している教科書を使っている子どもがかなり多いということが推察できるわけです。

○委員【重田恵美子】 特別支援学級のお子さんについては、子どもの状態に合わせた指導方法があると思います。例えば音楽を取り入れた美術とか、いろいろなものがあると思います。特別支援学級のお子さんに対しては、もっと工夫をした授業があってもいいのかなと思うのですが、何かそれが少ないと感じましたので、もっとこれから考えたほうがよろしいのではないかなと思いました。

○教育長【鈴木教之】 それについては、教科書の問題もございしますが、療育とか教育をどのような理論で、どういった手法で行っていくかという問題だと思います。その部分は常に先生は研鑽を積んでいかななくてはいけないところかなと

思います。

今、御指摘いただいたことも多分あるのかなと思いますが、支援級のお子さん
も必ず目標を設定していますので、それに沿った形でいろいろな図書を準備する
という仕組みになっています。神奈川県の場合には、図書採択の委員会があり、
支援学校専門の委員会がありまして、その中でいろいろな専門家の先生方や大学
教授、保護者、行政が入っていろいろ幅広く議論して採択していくという仕組み
でやっています。市町村は、現場からの御要望をベースに選定しております。

県と市町村には、仕組み上違う部分があるということです。ただ、補完的に県
で採用したのものも、市町村も対象にして使用していいという仕組みになっており
ます。

○委員長【渡辺正美】 他によろしいですか。では、ないようですので採決に
入らせていただきます。

日程第6、議案第20号「平成29年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級に
おいて使用する教科用図書の採択について」、承認の方は挙手をお願いいたしま
す。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしまし
た。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【渡辺正美】 続きましてその他事項でございますが、委員の皆様か
ら、何かございますか。ないようですので、それでは事務局からお願いいたしま
す。

○指導室長【石渡誠一】 それでは、指導室からお願いいたします。

資料2をご覧ください。夏季休業期間中の児童生徒指導について説明させてい
ただきます。市内各小中学校では、7月20日に1学期の終業式を行い、21日
より夏季休業に入っております。夏季休業を迎えるに当たり、各学校では資料2
にございます「夏季休業期間中の児童生徒指導について」を配付いたしました。
各校長には、校長会を通じ資料にありますように、学習指導、生活に係る指導、
健康・安全指導、緊急指導体制の確認、夏季休業後の児童生徒等について、職員
への周知と児童生徒への指導を依頼しました。長期休業において、児童生徒の計
画的かつ規則正しい生活の継続はもちろんのこと、特に自転車等による交通事故、
水難事故、花火等の扱い、部活動等における熱中症対策、スマートフォン・携帯
電話等の安全安心な利用法等について、重点的な指導をお願いしているところで
す。

また、下線を引いてございますが、不審者に対する備えとして、緊急時にはす
ぐに110番通報をすること、その際の公衆電話の利用には、硬貨やテレホンカ

ードが不要であることなどを児童生徒に向けて再確認するよう伝えています。

気にかかる児童生徒に対しては、休業中に必要に応じて電話連絡や家庭訪問等を行うとともに、休み明けにも丁寧にかかわるなど、きめ細やかな指導に努めるようお願いしたところでございます。私からは以上でございます。

○社会教育課長【小谷裕二】 続いて社会教育課から御報告いたします。6月いっぱい終了いたしました第21回いせはら市展の実施状況でございます。資料3をご覧ください。

3番の出品状況でございますが、応募数、出品数ともに、昨年よりも若干の増となっております。応募数でいきますと246点183人、出品数でいきますと242点180人の応募、出品がございました。5番の入場者数ですが、1,764人で、昨年よりも220人の減となっております。昨年は第20回の記念の開催でしたので、記念講演等があり、その分の入場者が増えました。逆に今年はその分の人数が減っているということでございます。前々回の26年度の第19回は1,776人の入場者がございましたので、大体それぐらいの人数に落ちついたということでございます。6番の関連事業ですが、資料に記載がありますとおり、会期前と会期中に、中学生の作品を1階ホールの展示スペースに展示しました。将来、市展に参加していただきたい中学生に対しては、いろいろな啓発ができたと思っております。今回は山王中学校と成瀬中学校の美術作品を展示いたしました。来年は伊勢原中学校、中沢中学校の作品を展示する予定でございます。

なお、市展が終了した後は、入賞作品を引き続きその展示スペースに展示しまして、いろいろな方々に入賞作品、レベルの高い作品を御覧いただきました。

また、その後は、日本遺産にかかわる浮世絵等を展示スペースに展示しており、特に今は夏休み期間中ということで、小中学生や高校生が1階の自由スペースを利用していますので、多くの子どもたちの目に触れているといった状況です。以上でございます。

○教育総務課長【古清水千多歌】 続いて教育総務課から、2点の会議予定についてお知らせいたします。

教育委員会議8月定例会は、平成28年8月24日の水曜日、午前9時30分から、市役所3階の第3委員会室での開催となります。また、教育委員会議終了後、第2回伊勢原市教育委員会点検評価会議を開催いたします。同じ会場となります。以上です。よろしく願いいたします。

○委員長【渡辺正美】 これまでのお話の中で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いします。

○委員【永井武義】 いせはら市展の件ですが、関連事業として中学生の美術作品の展示を行ったということですが、これはスペース的に2校ぐらいしかできないということですか。

○社会教育課長【小谷裕二】 はい、そうです。

○委員【永井武義】 中学生の展示があると、多分、本人も含めて、保護者やおじいちゃん、おばあちゃんも来るので、参加者も増えるのでいい企画だなと思います。

○社会教育課長【小谷裕二】 今回初めて展示していただきました。来年度についても、伊勢原中学校と中沢中学校の2校で今年と同じような形でやりたいと考えております。その後もいろいろな形で継続していければと思っております。

○教育部長【谷亀博久】 1階ロビーのガラスケースのところで、本当に限られたスペースになります。

○委員長【渡辺正美】 他によろしいでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 気になることが2点ございます。1点目が今朝のニュースにありました相模原市の津久井やまゆり園の事件ですが、大阪の池田小学校の事件以来、改めて学校の安全を見直す動きが出てくると思います。

2点目ですが、ポケモンGOの話です。子どもの安全という観点から非常にリスクが高いことが予想され、かなりいろいろな社会的な課題をはらんでいると思いますので、これにどう対応し、指導していったらいいのかを学校現場も含めて考えたほうがいいと思っております。

○委員長【渡辺正美】 いずれにしても、何らかの方法で教育委員会として各学校に注意喚起をするような方法がとれないでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 今日、各学校の管理職が集まりますので、そこで話をさせていただきたいと思っております。

○委員【永井武義】 現場の責任者である校長先生には、やはり注意喚起は早目に行ったほうがいいと思っております。

○委員長【渡辺正美】 では、他によろしいでしょうか。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----
午前10時20分 閉会